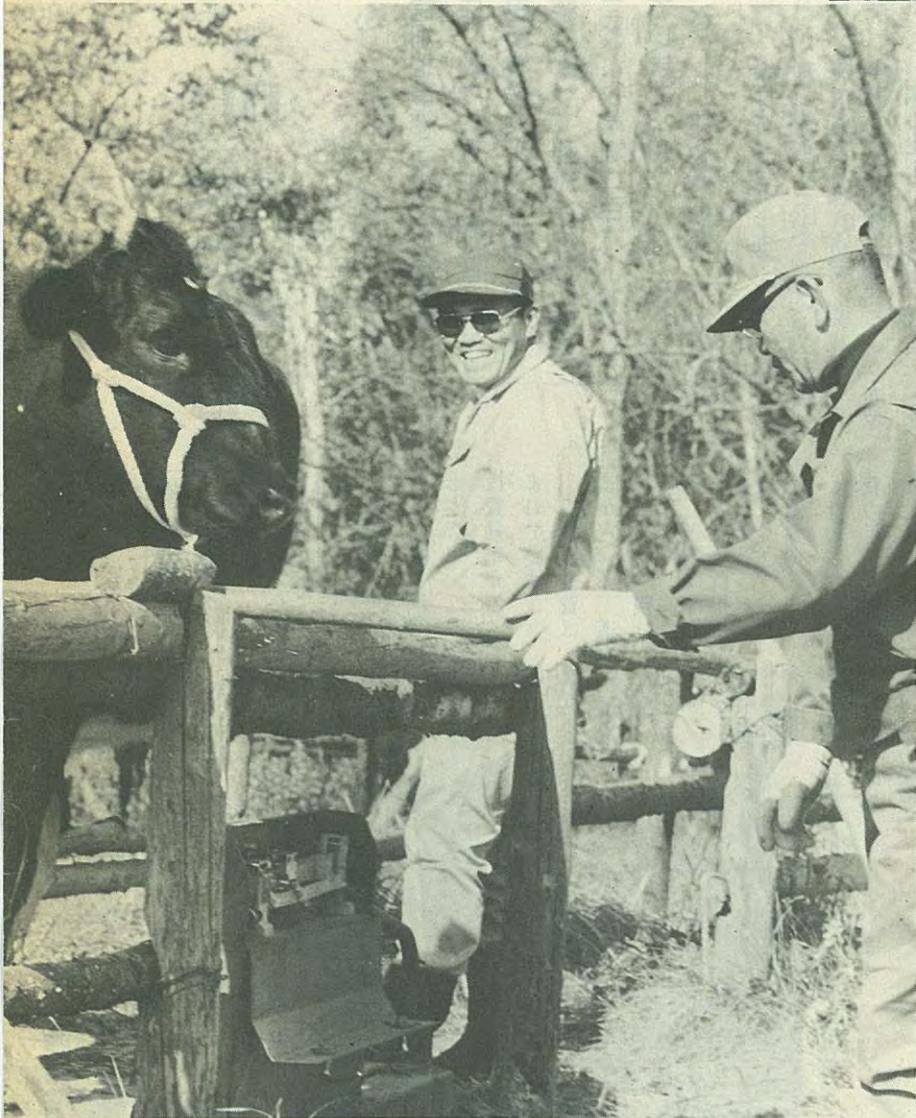


出牧が終わると もうすぐ冬。



- ▲はかりに乗らない1馬(牛)カとカくらべ
- ◀「動くなヨ。」半年で何キロふえたかが、出牧の楽しみのひとつ
- ▼「これだべかなア……。」460頭の中から自分の牛をさがすのはたいへん



去る五月二十三日に町営乳牛育成牧場に入牧した四百六十一頭が、十月二十一、二の二日間で飼主に引きとられました。

この日、広い牧場から一か所に集められた牛は、入牧当時より、どれほど肥えたかハカリにかけて調べたのち、飼主に引きとられました。五か月の間に飼主も見違えるほど、たくましくなり、入牧当時の写真で自分の牛を確認する風景もみられました。

昨年の草は良質ではありませんでしたが、それでも一頭平均七十六キも体重が増えました。ことしは草も良く、平年より一週間多く飼育したため、昨年を上回り約八十キも増えたのではないのでしょうか、とは担当者の談。出牧が終わると十勝野にも冬がかけ足でやって来ます。

広 報

まくべつ

No.309 1977.11.1

発行●幕別町役場 ☎(01555)4-2111
編集●町民課広報広聴係
印刷●ソーゴ印刷

糠内で農道、明渠を整備

糠内地区では初の道管畑地帯総合土地改良事業の起工式が十月十一日に、糠内の現地で開催されました。今回、土地改良事業を実施する地区の戸数は四十四戸、改良事業によって利益を受ける面積は普通畑の六百二十二畝と牧草畑二百六十七畝の計八百八十畝となっています。

地帯畑地帯
業土事
改良
道管畑地帯
総合
改良

農労力などが大中に節減され、総体で一・二の投資効率がみ込まれています。この事業費は国が六〇%、道が二〇%、残りの二〇%は町と受益者で負担することになっています。

なお、初年度のことしは総事業費の二・九%が投じられ、暗渠排水七十二畝と明年度以外の暗渠、

明渠の測試を実施することになっています。

明渠の測試を実施することになっています。



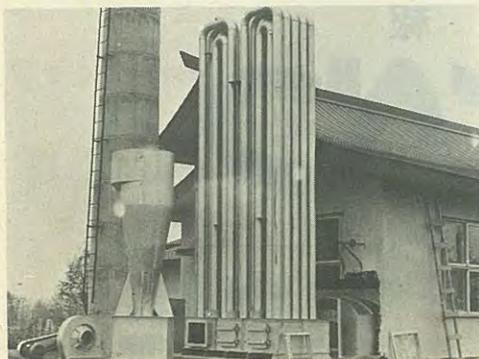
地元のみなさんを含めて行なわれた起工式

火葬場から悪臭とばい煙が消えました。

昭和四十三年に新築した当時の幕別火葬場は、十勝管内でも最新鋭の施設でしたが、その後、火葬場付近に明野工業団地、ドライブインなどが立地し、ばい煙と悪臭が問題視されるようになったため去る九月から二次燃焼炉、熱交換機、集塵機を設置する改良工事を実施し、十月末に完成しました。新しい施設は火葬炉からの煙、臭を含んだ排ガスを二次燃焼炉で完全燃焼し、この排ガスを更に熱交換機と集塵機を通して煙突から排気するため、ばい煙は完全に消え、悪臭も、ほぼ消すことが出来るようになりました。

なお、火葬場に熱交換機を設けたのは十勝管内では本町が最初となっています。

火葬場に付設した熱交換機と集塵機



改良する土地は比較的高台地にあり平坦ですが、地盤の関係から排水不良地が多いため機械作業の効率が悪く、また、生産物の運搬および農作業の大型化に対し道路の整備が遅れており、この地区で農業を営んでいる方々の悩みとなっていました。

このため、橋本弥信さんを会長に期成会を結成、早期に改良工事の着手を望んでいました。起工式には受益者の皆さんも多数が出席し、事業の着手を祝いました。

道管畑地帯総合土地改良事業はことしを初年度に昭和五十五年までの四か年間に総事業費十二億三千万円を投じ明渠排水六条三千八百二十一畝、農道四条（幹線二支線二）一万千六百九十二畝、暗



こんなときは届出を



11月は保険料の納期です

国民年金は、新たに加入するときや、他の年金制度に加入するときに国民年金をやめるとき、あるいは年金を受けるようになったときのほか、年金を受け始めてからいろいろな届け出があります。(下の表をご覧ください)そしてこれらの届け出は、あなた自身の手で行わなければなりません。

届出を忘れていたり、期日までに届出をしなかった時は、年金が受けられなくなることもありますから、忘れず届け出をしましょう。届出の用紙は、役場年金係、札内支所、各出張所に備えてあります。

保険料は

納期内に

国民年金の老齢年金を受けるときには、保険料を二十五年以上納めていることが、また、障害年金や母子年金などを受けるには、最近一年間の保険料を滞納なくキチ

ンと納めていることが必要不可欠な条件となっています。保険料の納付期限は、役場からお送りした保険料の納付書に記載してあります。今月二十五日は、八月から十一月分までの納付期限です。

もし、納付期限までに納めていませんと、万一ケガをしたり、ご主人に不幸があったときに、障害年金や母子年金が受けられないことがあります。事故にあつてから保険料を納めても年金は受けられません。また、納め忘れて二年を過ぎると、時効によって以前の保険料は

納めることができなくなります。この時効となった期間が多くなると、将来、老齢年金が受けられなくなる場合があります。特に、三十五歳以上の人は、二十五年の保険料納付要件を満たせなくなる可能性がありますので、十分気をつけてください。

このようなことがないよう、保険料は必ず納付期限までに納めるようにしましょう。

障害児にたいする理解を深めるために...



夫 岡 俊 夫
核性の骨関節疾患(背
節推力エス
など)やポ
リオ(骨髄

性小児マヒ)などによる肢体不自由児が多かったのですが、最近では結核の予防、生ワク投与などの医学の進歩により少くなってきましたが、それと相対的に脳性マヒ児が多くなってきたのが現状です。

肢体不自由児学級のようす

など多くの原因があるようです。

肢体が不自由で、そのうえ言語障害、感覚・知覚障害、知能障害など多くの障害を、あわせもつ子が多いわけです。

これらの子どもたちは重度のため学令期になっても教育を受ける

機会に恵まれず、就学猶予・免除を余儀なくされていたわけです。

軽度の子は網走養護学校、旭川整肢学院に入学することが可能ですが、生活のすべてに親の介助を必要とする重度の子は、自宅でもなしの日々を送っていたのです。訓練のため肢体不自由児母子通

設置されたわけです。

機能訓練の必要と施設設備の面から昭和五十一年十二月、十勝愛育園となり教室が新築されました。現在、七名の子が在籍しています。子どもたちのようすなどは次回に紹介いたします。

毎日楽しく勉強している良い子たち
(あかしや学級担任)



こんなとき	届書などの名前	届出期限
年金を受けようとするとき	裁定請求書	年金を受ける権利を得てから5年以内
毎年引続いて年金を受けようとするとき	受給権者現況届	毎年2月15日(老齢年金等) 5月31日(障害年金等)
氏名を変えたとき	受給権者氏名変更届	14日以内
住所を変えたとき	受給権者住所変更届	14日以内
年金を受けとる方法や支払機関を変えようとするとき	払渡方法・払渡希望機関変更届	そのつど
国庫金送金通知書をなくしたり汚したとき	国庫金送金通知書亡失(き損)届	
年金証書をなくしたとき	証書再交付申請書	
2つ以上の年金を受ける権利を得たとき	受給選択申出書	はやめに
障害の程度が変わったとき 加算の子等の人数が変わったとき	額改定請求書(届)	
年金の支給を停止する理由がなくなったとき	支給停止事由消滅届	

生活環境の整備

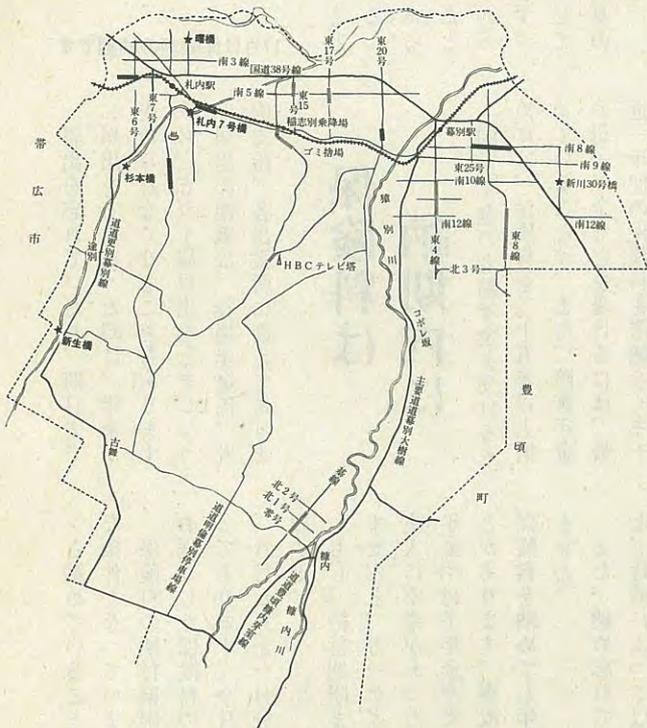
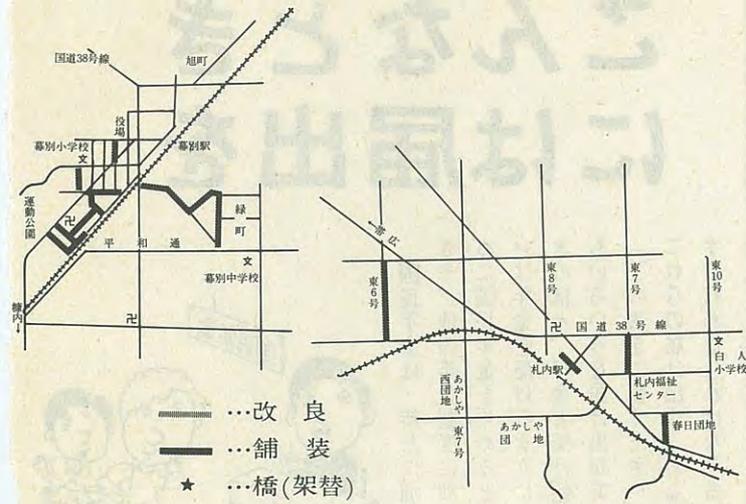
道路

「住みよい町づくり」を目標に、昭和五十二年度の町政が動き出してから七か月が過ぎました。今年度の町政は四本の柱で構成されています——①生活環境の整備 ②社会福祉の充実 ③産業の振興と町民生活の向上 ④教育文化の進展

広報四月号では、これら町づくりの具体的な計画をお知らせしましたが、実際にどう進んでいるのかを今月号から四回に分けて特集していきます。

今年も町内各地で改良工事、舗装工事、橋の架替を行いました。(左の図をご覧ください)

現在、町道の実延長は六百四キロ、このうち舗装率は五%です。しかし、みなさんの近くでは、「道路がせまい」「ほこりがひどい」などといったことが、まだまだたくさんあると思います。町では、予算に限りがあるため長期総合計画にそって、年間十キロの改良、五キロの舗装の目標で年次の道路整備を進めています。こういう



《今年度行った交通網の整備》

水道



上水道は今年もその供給範囲を広げました

た理由から、今すぐ苦情のすべてにお応えすることができませんが、ご理解をお願いします。

毎日の生活に欠かせない水、水道事業は今年もその供給範囲を広げる工事を行いました。上水道拡張事業第一期(四十八、五十二年度)の最終事業として、現在、相川二十号から白人小学校までの間で配水管を埋める工事を進めています。

この工事は今月中に終わります。これによって給水区域内で配水管が通っていないなかった相川や千住にも十二月中には上水道から飲料水を供給できます。

また、来年度以降の第二期上水道拡張事業では古い配水管の取替や、給水区域内でさらに配水管を広げる工事を進めます。な



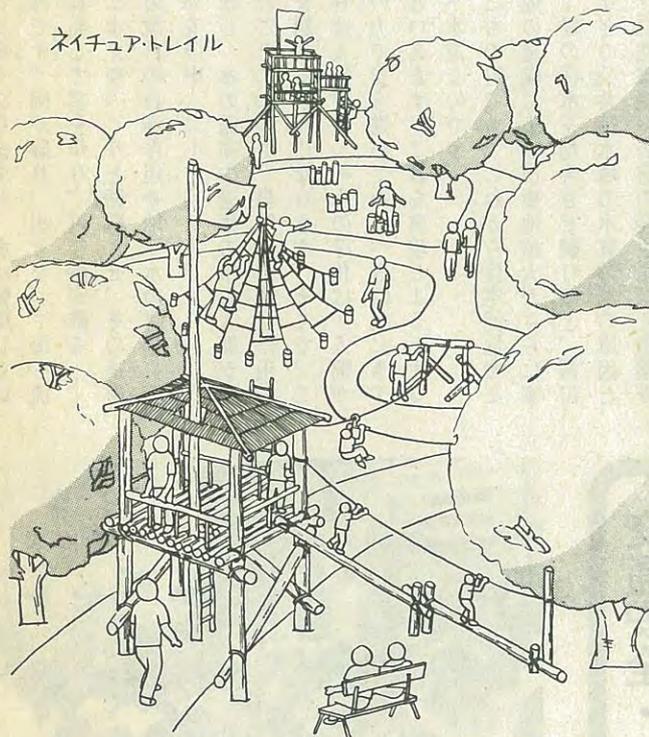
日曜日の午後、のんびりとくつろぐ近所のみなさん（宝町公園で）

公園

お、札内北地区の配水管布設は、区画整理事業とあわせて実施してまいります。駒島地区は農用地開発事業の中で進めています。

※給水区域：施設能力、将来の給水人口を加味して町が給水区域を策定し、厚生省の認可を受けた地域をいいます。この区域内であれば住民のみなさんとの協議で上水道が布設できます。

昭和四十七年から年次計画で進めてきた運動公園は、今年で計画した事業のすべてを終えます。現在、野球場、陸上競技場（冬はスケートリンク）、テニスコート、駐車場を備えており、町民の体育施設として大いに利用されています。このあと、公園内



の道路整備、遊戯広場、排水設備を十一月中に完成させ、この事業を終了します。

この運動公園に続く大型事業として、昨年度から明野が丘総合公園の建設に着手しています。今年は全体計画の作成と、町内の青年、婦人、民間団体の手で桜やトド松などの植樹が行われました。この土地は全体に傾斜地ですが、環境をそこなわないように起伏を利用して、幕別市街が一望できる展望広場、自然の中で体力づくりのできる「ネイチュア・トレイル」などを設ける予定です。

もちろん、みなさんの意見、要望のもとに手直しをしながら、名実ともに町民の集いの場となる公園にしていきます。造成は昭和六十年まで、十か年計画で事業を進めます。

このほか、寿町公園、宝町児童公園が九月に完成しました。自分の家から歩いて数分に公園を——この理想に少しでも近づけようと毎年、造成を進めています。今年の完成分二か所を含め、町内には大小あわせて二十か所の公園があります。

みなさんの憩いの場所、お子さんの遊び場として大いに活用してください。



〈集会施設、ただいま26か所〉

住宅

町内の住宅事情をよくする施策の一環として、町では毎年、町営住宅を建設しています。今年度は、昨年着工した四階建公営住宅（一棟十六戸・あかしや南団地）がすでに完成しました。また、道営の四階建公営住宅（二棟四十戸・あかしや南団地）も九月に完成しています。

これで、町内の公営住宅は町営五百六十四戸、道営百六十八戸のあわせて七百三十二戸になりました。このほか、十月から緑町に四棟十六戸（五十三年三月完成予定）、あかしや南団地で一棟二十四戸（五十三年七月完成予定）の建設を始めました。積立分譲住宅は、十月にあかしや南団地に二十戸完成し、すでに入居が始まっています。また、現在十六か所にある近隣センターは、四月からそれぞれの所在地域に運営委員会が置かれ、維持管理を含めて住民のみ

地域の集会施設として、多くの利用をいただいている近隣センターは、今年も二か所ふやします。そのひとつ、中里福祉館（百二十三・一二平方メートル）は十二月初旬に出来あがりですので、いろいろな会合に利用してください。あかしや南団地のみなさんには、今のところ、あかしや近隣センターを利用してもらっていますが、現在、道営住宅のとなり百四十五・八平方メートルのあかしや南集会所を建設中です。これは十二月末に完成の予定です。

下水道

重要な都市施設として、公共下水道事業は第三年次に入り、いよいよ本格化してきました。今年度は処理場の設計委託事業と、汚水幹線管渠工事を行なっています。管渠工事には、太さ六十センチの下水管を地下に埋めるもので、幸町でいま盛んに進めています。ところで、よく「水資源」といいますが、水は「石油資源」などとは根本的に違う点

ばいつかなくなりませんが、水は循環している資源です。雨が降り、川となって海へ流れ、蒸発して雲を作り、再び雨が降る——自然は水をゆつくりと循環させ、その途中で川の流れの自浄作用や地下水の濾過によって水をきれいにしています。しかし、水の循環の過程の中に人間が入り込むことによって、自然界の浄化作用の限界を越えるようになります。そこで、これからは人間が使った水の浄化は、人間が技術の力で自ら進めていくべき時代にきているといえます。これを実現しようとするのが下水道なのです。

私たちの町でも、これから住宅団地や工業団地の造成による市街地拡大がさらに家庭や工場の汚水を増大させ続けると、河川や海などの公共用水域の水質汚濁の原因となり、自然破壊や公害の発生を招く危険があります。これらを未然に防ぎ、自然とくらしを守る下水道計画にこれからもご協力ください。

※下水道についての資料をご希望の方は、役場下水道課へご連絡ください。

区画整理

札内地区のうち、今後、発展が予想される国道三十八号線から北側の約八十九号線をわかりやすく、住みやすい街にしようと、町では、区画整理事業を進めています。今年度は、事業費千七百九万四千円で一部の現況測量（五十号線・今月中に終了）と、基本計画案・事業計画案づくりを行なっています。町では、これら計画案を土台に区画整理予定地区の土地所有者のみなさんと協議しながら事業を実施に移していこうと考えています。

交通安全・防災



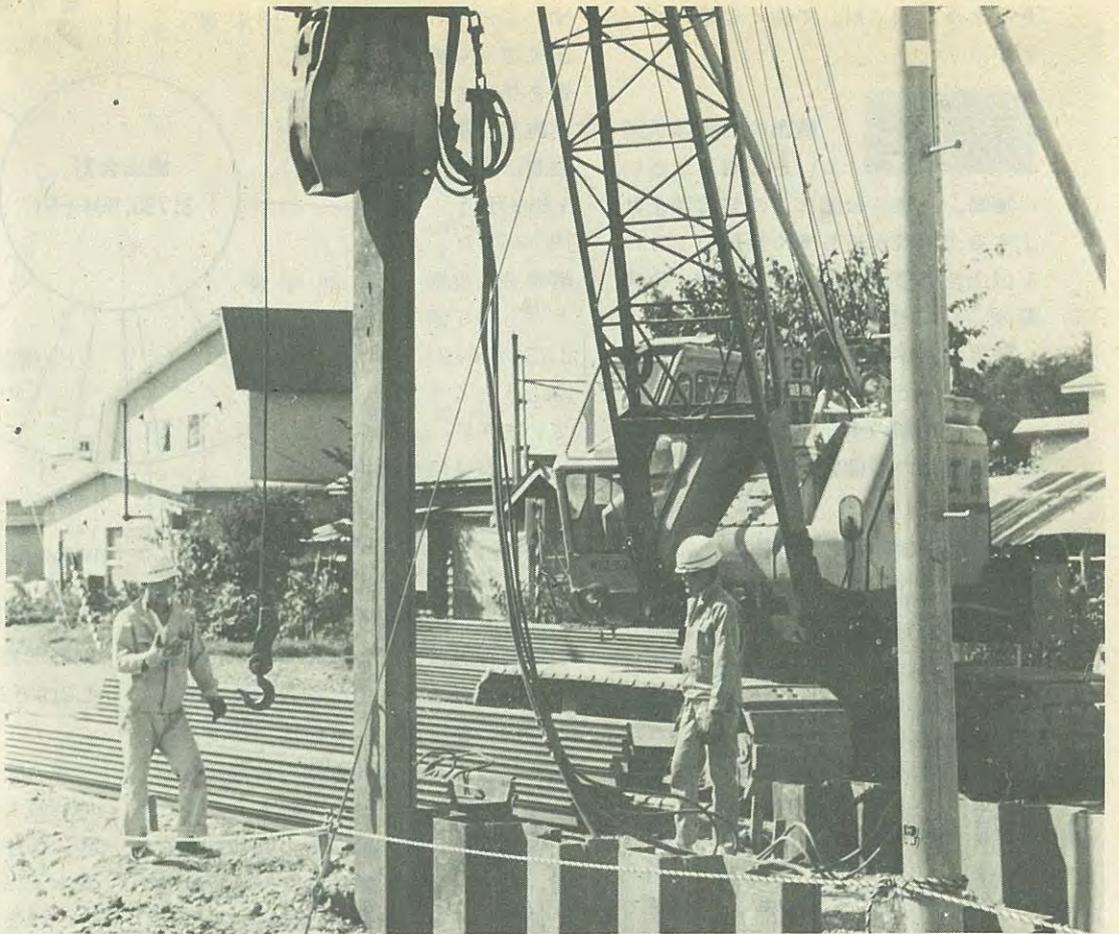
幼児を交通事故から守るために「子ぐまクラブ」が誕生

四月以降、現在まで死亡事故はありませんが、事故件数、傷者数とも前年同期を大きく上回っています。

町では、各学校や老人クラブを対象に交通安全教室を開催したり、法規講習会などを通して交通安全を呼びかけています。また、交通指導員による街頭指導、札内交通安全実践会によるテント作戦や民間団体のさまざまな運動も行なわれています。歩行者の交通安全思想が高まっている反面、ドライバーの自覚は足りないようです。車は人の力を何十倍、何百倍にも変えてしまいます。便利さの裏側にある車の恐ろしさもよく考えてハンドルをにぎらしましょう。みどり保育所（緑町）では、九月にお母さんたちの手で町内初の「子ぐまクラブ」が結成されました。子ぐまクラブは、幼児と父母がいっしょに交通ルールを学び、幼児を交通事故から守ろうという目的でつく

ゴミ対策

七月から幕別、札内の両市街地区で燃えるゴミの収集を週一回から二回にふやしました。以前から、「夏の間だけでも、生ゴミ

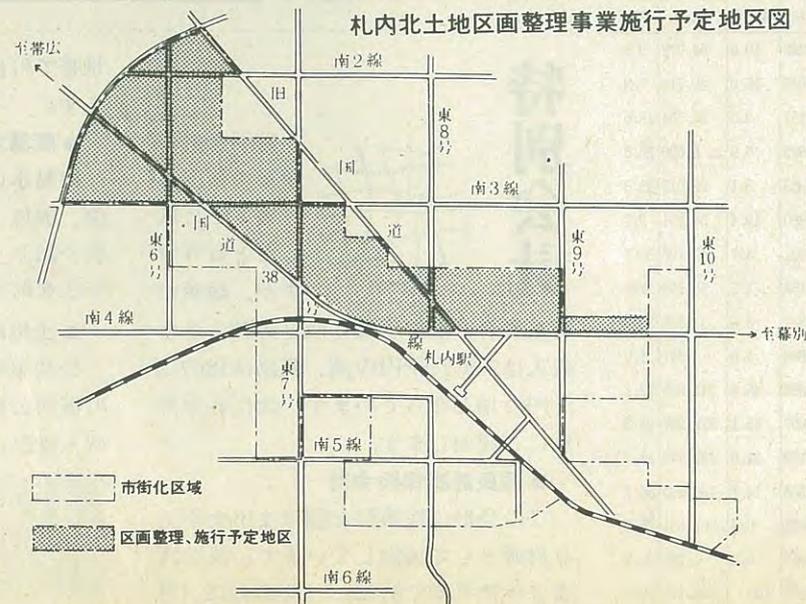


私たちの生活を見えない所から支える下水道の工事（幸町で）

ミによる悪臭解消のため、燃えるゴミの収集を週二回にふやしてほしい」という要望があり、これに応えての実施です。週二回収集が実現できたのは、昨年からのゴミをビニール袋に入れて出す方式に変えてから収集を能率的に行えるようになったためです。これは、公区ごとの衛生対策の高まりの成果です。

祝祭日のゴミ収集は
休みです。次の収集日に
まとめて出してください。

しかし、このように地域の環境美化が進んでいる地域がある反面、一部ではいまだにゴミの出し方が乱雑だったり、収集日以外の日に集積所へ出す人が後をたちません。週二回収集をこれからも続けるためにも、ルールを守ったゴミの出し方をお願いします。



観光協会、監事決まる

去る九月七日の総会と九月二十二日の臨時総会で、幕別観光協会が発足、次の方々が監事に選出されましたので、お知らせします。

▽吉村康一（札内） 須田科（幕別）

当初は五年間で事業が終わるよう計画していましたが、補助金（国・道）の額によって計画予定が多少ずれるかもしれません。区画整理の必要性はいろいろありますが、何といても、生活環境面での大きな効果が期待できます。たとえば、①公共施設（道路や公園など）を効果的に設置できる ②防災面でのメリット（消防車や除雪車が入りやすい） ③下水道が複雑な幹線をつくらなくても建設できる。などがあげられます。そして、街がわかりやすくなる。回りを道せず目的の場所に行ける利点もあります。

この事業は五十三年から本格的に動き出します。より住みよい住宅環境をつくるために関係者のみなさんと十分に相談を重ねながら進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

られました。現在、札内南保育所でも結成にむけて準備が進められています。防災対策では、消防無線の基地局を札内にも設置しました。従来は、幕別消防署（本町）の無線が山でさえぎられ、古舞、途別両地区に消防車が出動した場合に直接通話できませんでした。この問題を解決する手段として消防署札内出張所に設置したものです。

なさんで自主的に運営されています。

かあります。石油はほとんど採掘してい

きるよう、国に対して強く要請しています。

歳出

歳出の内訳は〈図2〉をご覧ください。

道路、住宅、公園などの整備費を計上する土木費が最も多く全体の4分の1以上を占めており、農林業費、教育費がこれに続いています。

決算の内容を性質別に分けてみたのが〈表4〉です。

最も支出額の多い建設事業費は、生活関連施設の整備費が主となっていま

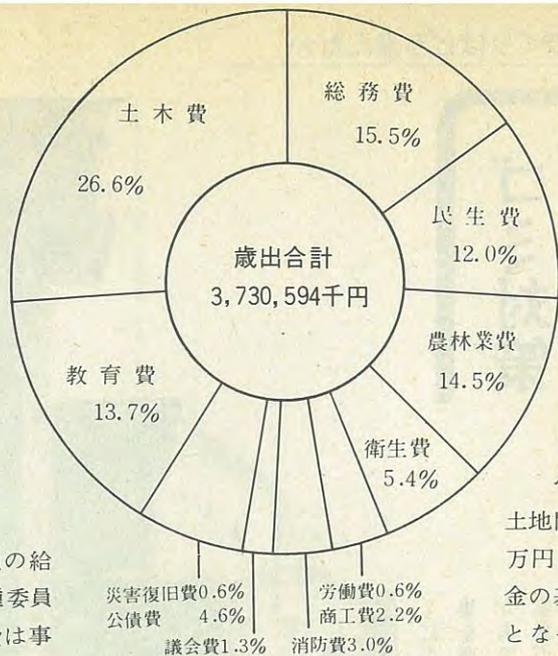
す。このうち、国や道から補助を受けて実施した事業費は11億5,812万9千円(69%)、町単独で実施したものの5億2,756万8千円(31%)となっています。

人件費は職員の給与と議員や各種委員の報酬、物件費は事務や事業の執行に要する経費、維持補修

費は各種施設の維持補修に要する経費です。これらの費用は行政需要の増大と物価の高騰から、その比率が高まる傾向にあります。事務の合理化を図りながら節減につとめています。

扶助費は、老人医療費、乳幼児医療費、児童手当、敬老年金などの給付費で前年に比べ2,200万円の増となりました。補助費は各種事業への補助や、消防、給食など一部事務組合にたいする支出です。51年度は消防に1億1,103万円、給食に4,506万円、清掃(ゴミ処理)には7,910万円支出しています。

投資出資貸付および繰出金は、中小企業貸付金や上水道建設事業にたいする繰出金などが主なものです。内訳をみると、教育施設建



設基金5,515万4千円、中小企業貸付などに6,030万円。また、繰出金をみると、簡易水道会計へ582万8千円、国民健康保険会計へ1,000万円、土地開発基金へ2,000万円、勤労者生活資金の基金に100万円となっています。

公債費は、長期借入金(町債)や年度

内経理資金の償還金で、前年に比べて4,319万2千円(33.2)の増となりました。

歳入を性質別に大きく分けると消費的経費と投資的経費の2通りになります。前年度決算に比べると、消費的経費が1%減、逆に投資的経費が1%増と、ほとんど変動はありませんでした。

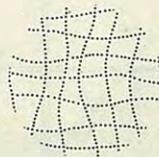
表-2 財源の構成比と伸長率 (単位 千円)

区分	昭50年度		昭51年度		伸率
	決算額(B)	構成比	決算額(C)	構成比	
町税	320,546	10.2	396,545	10.5	23.7
地方譲与税	48,550	1.5	84,794	2.2	74.7
娯楽施設利用税	3,917	0.1	9,906	0.3	152.9
自動車取得税	52,014	1.6	52,700	1.4	1.3
国有提供施設交付金	296		296		
地方交付税	1,130,942	35.9	1,227,926	32.5	8.6
交通安全交付金	2,107	0.1	1,878		△10.9
分担金負担金	38,183	1.2	65,435	1.7	71.4
使用料手数料	61,296	1.9	70,369	1.9	14.8
国庫支出金	416,826	13.2	465,479	12.3	11.7
道支出金	470,356	14.9	425,204	11.3	△9.6
財産収入	61,944	2.0	95,082	2.5	53.5
寄付金	9,366	0.3	10,328	0.4	10.3
繰入金	9,836	0.3	116		△98.8
繰越金	25,292	0.8	8,455	0.2	△66.6
諸収入	168,010	5.3	193,609	5.1	15.2
町債	335,600	10.6	668,900	17.7	99.3
計	3,155,081	100	3,777,022	100	19.7

表-4 性質別歳出決算 (単位 千円)

区分	昭50年度		昭51年度		比較増減	伸率
	決算額 A	構成率	決算額 B	構成率		
人件費	664,270	21.3	729,242	19.6	64,972	9.9
うち職員給	517,934	15.0	558,645	15.0	40,711	7.9
物件費	293,583	9.4	348,137	9.3	54,554	18.6
維持補修費	41,499	1.3	32,879	0.9	△8,620	△20.8
扶助費	94,338	3.0	116,353	3.1	22,015	23.3
補助費等	353,959	11.3	388,390	10.4	34,431	9.7
公債費	130,199	4.2	173,391	4.7	43,192	33.2
積立金			55,154	1.5	55,154	皆増
投資出資貸付金	104,296	3.4	135,827	3.6	31,531	30.2
繰出金	36,481	1.2	36,828	1.0	347	1.0
投資的経費	1,403,001	44.9	1,714,396	45.9	311,395	22.2
1)普通建設	1,313,416	42.0	1,685,697	45.1	372,281	28.3
補助事業	975,381	31.2	1,158,129	31.0	182,748	18.7
単独事業	338,035	10.8	527,568	14.1	189,533	56.1
2)災害復旧	83,545	2.7	20,894	0.6	△62,651	△75.0
3)失業対策	6,040	0.2	7,805	0.2	1,765	29.2
計	3,121,626	100	3,730,597	100	608,971	19.5

特別会計



特別会計の決算の状況は〈表1〉に示したとおりですが、総額で

見た場合、前年度決算額と比較すると歳入は748万9千円の減、歳出は186万5千円の増となっています。次に各会計別にご説明します。

●国民健康保険会計

この会計は保険税と国庫支出金を主な財源として運営しています。被保険者は年間平均で8,928人、世帯数は2,479

世帯で町民の約5割近くが加入しています。

●簡易水道会計

簡易水道による給水地域は駒島、明倫、五位、西和の4地区で、水道使用料や給水工事負担金、一般会計繰入金を主な財源にしています。

●土地取得事業会計

公共用地取得の経理を行う会計で、町振興公社からの収入を主としており収入支出とも同額です。

このページについてご不明の点は、役場財政係におたずねください。☎4-2111 (内線355)

町づくりに使われたお金、その出入り。

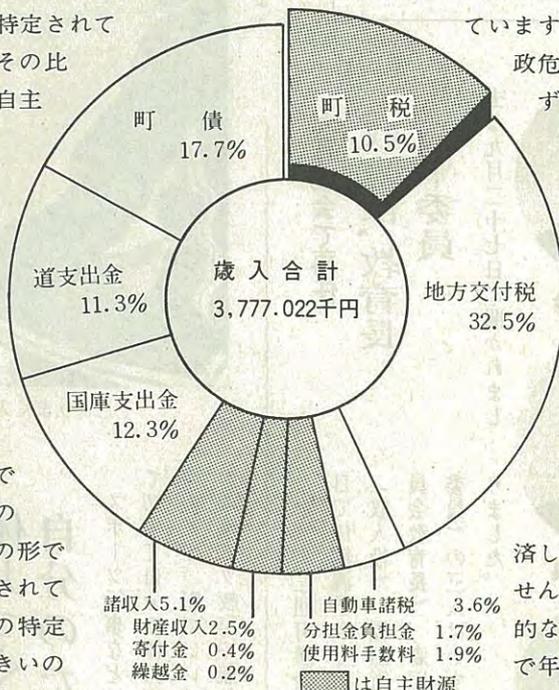
昭和51年度の一般会計決算は、収入37億7,702万2千円、支出37億3,059万7千円で、差引4,642万5千円の黒字になりました。自主財源が50年度に引き続き伸びなやみ、補助金や起債に頼る割合が高くなりましたが、効果的な予算執行を念頭に置いて進めた結果、企業会計を除いて健全財政を維持することができました。

表-1 各会計別の決算 (単位 千円)

会計名	収入	支出	差引
一般会計	3,777,022	3,730,597	46,425
国民健康保険会計	385,462	381,633	3,829
簡易水道会計	18,524	18,497	27
土地取得事業会計	10,821	10,821	0
計	4,191,829	4,141,548	50,281

量差…必要な面積より基準面積が少ないためにおこるもの
 ▶対象差…事業の内容の一部が基準からはずされているためにおこるもの
 昭和51年度の主なものだけでも表3のような超過負担があり、

これら町税や地方交付税などはその使い道が特定されていないので、その比率が高いほど自主的な財政運営ができます。51年度の場合、自由に使える財源(一般財源)は18億6,381万2千円で、その比率は収入総額の49%でした。その他の財源は何らかの形で



町ではこの解消を国に強く要請していますが、国自身が財政危機であるためわずかの改善にとどまっています。このほか、収入の20%弱を占める町債は総額で6億6,890万円です。町債は長期的な事業を行うための借入金で、毎年分割して返済しなければなりません。しかし、慢性的な財源不足が原因で年々増加の傾向にあります。51年度末の町債現在高は19億4,472万7千円です。

使い道が特定されていますが、この特定財源で最も大きいのが、国道支出金で、本町の財政全体の4分の1を占めています。道支出金や国庫支出金は、自治体が行う特定の事業について、国や道が負担するもの、事業の奨励あるいは財政援助的な性格をもっています。

このうち、国の負担金の中で国と自治体の負担割合が決まっているものがありますが、国の基準が低いため、自治体の負担が大きくなってしまふ場合があります。これが「超過負担」といわれるもので、次のような形があります。▶単価差…実際の工事単価より基準単価が低いためにおこるもの ▶数

一般会計および国民健康保険会計などの3特別会計を合わせた昭和51年度の決算状況は〈表1〉のように、歳入総額41億9,182万9千円、歳出総額41億4,154万8千円で、前年度に比較すると歳入で6億1,445万2千円(17.2%)、歳出で6億1,083万6千円(17.3%)の増となりました。

歳入

歳入の内訳は〈表2〉と〈図1〉をご覧ください。

町税は総額の10.5%で、住民1人あたり20,694円です。また、収入のうち最も大きな比率を占めるのは地方交付税で、全体の30%を越えています。

一般会計

一般会計および国民健康保険会計などの3特別会計を合わせた昭和51年度の決算状況は〈表1〉のように、歳入総額41億9,182万9千円、歳出総額41億4,154万8千円で、前年度に比較すると歳入で6億1,445万2千円(17.2%)、歳出で6億1,083万6千円(17.3%)の増となりました。

走る、投げる、声援 健在、老人パワー

第3回老人スポーツ大会

健康で明るい毎日を過ごすにはまずスポーツを…と、こととして第三回目の老人スポーツ大会が十月七日に約六百人が参加して運動公園で開かれました。

まず、前年優勝の西幕別チームから優勝旗の返還があり競技が開始されました。競技は「玉ころがし」、「ゴルフリレー」など誰でもが参加出来る種目で、それぞれの地区の声援を受けて各選手は童心にかえって大ハッスル。

老人スポーツ大会は強い風の中での大会でしたが、参加した皆さんの健闘で一点差をあらそうシューティングとなり、優勝は最終競技に持ちこまれ、結局、各競技にムラなく得点した南幕別チームが優



「うまく入るかなア……。」しんけんな面持ちでボール入れ競技

青連協文化部が チャリティ映画会

幕別町青年団体連絡協議会では九月二十日、町民会館でチャリティ映画会を行いました。文化部（島田利文部長）主催で、昼夜二部に分け八百人のみなさんが訪れました。幕別と札内の学童保育所の子どもたちを無料招待するなど、青連協あげての催しでした。益金は有珠山義援金、町社会福祉協議会にそれぞれ十万円づつ寄付されました。（写真）

体力づくりは 自分のため

スポーツ行事などに参加して初めて自分の体の調子がわかるものです。町ではいろいろな種類のスポーツ教室や競技大会を行っ

勝、「来年も元気で参加しなう」を相言葉に終了しました。

九月議会で再任
収入役、教育長
公平委員

去る九月二十七日に開かれまし
りました。



小尾丁二収入役



福田省市教育長



森田宣雄公平委員



ています。スポーツにはそれぞれ
の特色と長所がありますから、そ
れらを自分なりに会得し、体力不
足を補いましょう。

事務系職業につく人の体操



比較的同じ状態を長い時間保ち
肉体的疲労にくらべ精神（神経）
疲労が大きく、体の調子がアンバ
ランスになっている人が多いよう
です。また、肉体的にも部分疲労
が生じ、これらが蓄積されると病
的な状態になることもあります。

そこで、体を動かすことによっ
て精神緊張から解放し、同時に疲
労を回復させることが必要です。

体操の内容としては全身運動です
が、大きく背のびをしたり、屈伸
運動をすると効果的です。

宝町が公区設立二十周年

記念式や運動会も

宝町公区（長尾玉市公区長）では昭和三十三年四月に公区を設けて以来、ことしで満二十周年になるため、十月十日に記念式を宝町近隣センターで開催しました。

公区別を採用した時は鉄南地区の戸数も少なく、現在の緑町一帯

を含めて新町公区として発足しました。その後、戸数が増加したため、幕別地区の字名、地番を改称した昭和四十一年五月から宝町公区となりました。

その昔、根室本線以南の地区は湿地帯のため戸数もわずかしつか



新設された宝町公園びらきを兼ねて、運動会を開催



▶記念式では歴代の公区長に感謝状を

りませんが大規模な排水構の掘さくと国道三十八号線（旧）の舗装により戸数も次第に増加、現在の戸数は百四十五戸、公区長も八代目となっています。

十月十日は朝から雨模様でしたが、公区内に新設された宝町公園の公園開きをしたのち第二回目の運動会を公園で開催しました。

こののち会場を近隣センターに移し記念式を開催しましたが、この席に大石町長も駆けつけ、お祝いをのべました。

なお、記念式の席上、次の歴代公区長に感謝状が送られました
佐藤敏之、佐藤七三郎、水野正一、榎本大之、寺田武男、小室謙三郎、吉田重男

NHK市町村の話題

十一月四日（金）、午後六時四十分から総合テレビ「ニュースネット北海道」の中で、町営牧場の出牧のようが放送されます。

小規模企業共済制度

将来に備えを

事業主の方々が老齢のため第一線を引退する時、止むを得ず工場や商店を閉鎖する時、病氣や万一のことがあった時に対処する備えがあれば、また引退後の生活の保障があれば、より思いきって現在の仕事にまい進できるでしょう。これらの問題を解決するものに小規模企業共済制度があります。

加入出来る方は

①常時使用する従業員数が二十人以下（商業、サービス業では五人以下）の個人事業主および会社企業組合、協業組合の役員。②一人あるいは家族だけで事業を営んでいる方や弁護士、開業医など自由業の方、となっています。

掛金は月額で最高三万円の範囲内で自由にきめて加入出来ます。また、加入後の増、減額が出来、最低は月額千円で五百円きざみになっています。

なお、くわしい内容は十勝支庁商工労働課におたずねください。

各地の話題

春日&東春日運動会

春日公区（長谷川弘公区長）

東春日公区（下鳥政男公区長）



が共催の春日町運動会が十月十六日に白人小学校グラウンドで開催されました。この運動会は、ことしで第六回目。春日町に住む方々の親睦を目的に開催しましたが、現在は春日町の年間行事に欠かすことのない大きな行事に発展しました。

この日は強い風が吹いていましたが三百人をこえる多くの方々が参加し、紙袋をかぶつての「猫競走」や「ふうせんあげるよ」「こんなかつこうで」「親子リレー」など、幼児からお年寄りまでが気軽に参加出来る盛りだくさんのプログラムで、楽しい健康的な一日をすごしました。

▲「こんなかつこうで失礼します」

恐ろしいガスもれ

プロパン容器の管理を万全に

各家庭や職場で使われているプロパンガス容器には屋外に置かない十キ以上のもの、持ちはこび出来るミニクックと呼ばれる二キと三キ、それに五キがあり、日常生活になくてもならないものとなっています。しかし、ガス容器に付属するゴムホース、コンロなどの管理が十分でない、思いがけない事故になることもあり、特にガスもれによる爆発の恐ろしさは新聞やテレビでご承知のことと思います。プロパンガスは、たいへん便利なものだけに、また、毎日使用しているため事故の危険も、それだけ多く、被害も大きくなります。このような事故を起さないためにガス容器の保管、管理には十分

ホームタンクの転倒にご注意

ほとんどのご家庭で灯油の貯蔵にホームタンクを使っているようですが、長年の使用または冬期間の凍上によって、ホームタンクが傾いているのが見受けられます。ホームタンクが倒れますと大量の灯油が流れ、もしこれに火がつきますと、手がつけれない大惨事になります。間もなく冬を迎えますが、本格的な冬になる前に、コンクリートを流して固定するか敷石の上にタンクを置くなどして転倒を防止しましょう。くわしくは消防署におたずねください。

篤志寄付ありがとうございます

運動公園整備のため……
 ▼東洋土木株式会社社長・木川東洋治さんから百万円。
 ▼子どもの本購入資金として……
 ▼青年連絡協議会ではダンスパー

私書箱一号が

苦情を解決してくれます

「買ったばかりの子供用シャツが色おちした」、「通信販売でサイズの違う品が届いたので返品したが返金されない」などの苦情を解決してくれる「私書箱一号」が設けられています。これは通産省が消費者保護の

立場から設けたもので、一か月以内に文書で回答してくれます。私書箱一号のあて先は次の通りです。
 郵便番号一〇〇一九一 東京
 中央郵便局私書箱一号

当し、内閣総理大臣から褒状が授与されました

なお、この伝達式が十月七日に役場応接室でおこなわれました。褒状の伝達を受ける斉藤社長

テイの益金一万二千七百五十円
 札内交通安全実践会へ……
 ▼島田伊蔵さん(中央町)から全快祝を廃して五千円。
 老人クラブへ……
 ▼佐藤重信さん(桜町)から札内寿会へ五万円。
 ▼横田与市さん(相川)から札内寿会と幕別老人クラブに各一万円。

総理大臣から褒状

東興プロックに伝達

東興プロック工業株式会社(斉藤毅雄社長)では、昨年の九月に開基八十年記念林公園造成基金の一部にと町に百万円寄付しました。が、この寄付が国の褒章条例に該



お誕生おめでとう

堂場 賢一(博三・長男)あかしや

田中 友和(弘己・二男) 春日町
 氏原 一恵(英俊・長女) 錦町
 石原 慎也(尉敬・三男) 旭町
 宮脇 正幸(敏正・長男) 相川
 西山 千尋(俊郎・二女) 泉町
 佐藤 幸恵(昌友・二女) 旭町
 森田康太郎(浩・長男) 緑町
 鬼頭 奈々(良市・長女) 南勢
 藤田 真耶(隆・長女) 西町
 辻 宏美(六郎・二女) 春日町
 武井 智美(昭夫・二女) 明野
 高橋 梨絵(博幸・長女) 新北町
 梅津幸恵(賢二・長女) あかしや
 斉藤 裕美(輝雄・三女) 弘和
 中嶋 洋二(強・二男) 宝町
 松島勇武(健二郎・三男) 青葉町
 菅 昌美(幹夫・二女) 春日町
 大和 聡子(正信・二女) 新北町
 藤原 美希(広貴・長女) 南勢

結婚おめでとう

高木 甲||とめ子(奥野) 寿町
 藤井 信雄||保子(成田) 宝町
 井上一彦||美智子(浅井) 青葉町
 小松寛||マリ子(亀井) あかしや

おくやみもうしあげます

横田 ヨ子さん(相川) 九十二歳
 三浦外一郎さん(中央町) 八十二歳
 茅井 幸一さん(新北町) 一歳
 三好森次郎さん(西町) 三十五歳
 佐藤 清さん(若草町) 四十歳
 谷原宇三郎さん(中央町) 八十七歳

新生活運動 展開中

出産祝、病氣見舞、銭別などは最小限にとどめ、お返しはしないようにしましょう。▼お子さんの名前の披露、全快通知などは町で用意しているハガキですませましょう。(ご希望の方は教育委員会へ)